

医療法人 敬親会 豊島病院 行動計画（第5回）

策定日 令和4年4月1日

職員が仕事と家庭を両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日

2、 内容

目標1：女性、男性職員の育児休業の取得（男性90%、女性100%）

対策1 令和4年5月～ 9割の取得推進の為、会議にて各部署周知を行う。

対策2 令和5年5月～ 男性職員の育休を出産時から（最低でも2日間）90%の職員が取得、女性は100%取得できる体制を作り、周知配布する。

医療法人 敬親会

女性活躍推進事業

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境
の整備として

有給休暇取得率 (区)

令和3年度実績 53.5% (正規職員)